

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和5年度予算額 9,070 (9,752) 百万円の内数】
 (令和4年度補正予算額 (中山間地農業推進対策) 1,440百万円の内数)

<対策のポイント>

中山間地域等において、中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画に基づき、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織 (農村RMO)」の形成、デジタル技術の導入・定着に対する支援を実施します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出 (350地区 [令和7年度まで])

<事業の内容>

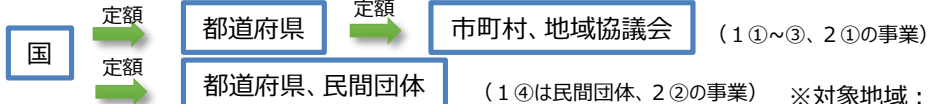
1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- 中山間地農業ルネッサンス推進支援
中山間地域等の特色を活かした創意工夫あふれる取組等を支援します。
- 元気な地域創出モデル支援【令和4年度補正予算含む】
収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を後押しすることで、優良事例創出を推進します。
【事業期間】 最大3年間
【交付率 (上限)】 定額 (1,000万円 (年基準額) × 事業年数)
- 地域レジリエンス強化支援
地域レジリエンス強化連携協定に基づく災害時の避難等に関する活動を支援します。
【交付率 (上限)】 定額 (500万円/地区)
- 中山間地複合経営実践支援
地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

2. 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業

- 農村RMOモデル形成支援
地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。
【事業期間】 最大3年間
【交付率 (上限)】 定額 (1,000万円 (年基準額) × 事業年数)
 - 農村RMO形成伴走支援
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。
- ※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上+《デジタル技術》 高収益作物導入 高収益作物の導入+《栽培技術のeラーニング》	イ 販売力強化+《デジタル技術》 高糖度トマト 高品質作物生産+《出荷予測システム構築》
ウ 農用地保全+《デジタル技術》 棚田の保全 農用地保全+《棚田の水管理を遠隔操作》	エ 複合経営+《デジタル技術》 ミニトマト 農業+加工品開発+《自動収穫ロボット》
オ 生活支援+《デジタル技術》 買い物支援+《デジタル技術を活用した生活サービス》	テレビ電話で買い物 + 直売所からの搬送

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化 (デジタル田園都市国家構想の実現を後押し)

2. 農村RMO形成推進事業

① デジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等
 農用地保全 | 地域資源活用 | 生活支援

② 全国規模の研修会、中間支援組織による人材育成研修

円滑に取り組めるよう既存施策も活用してフルサポート

情報通信環境整備対策 通信環境の整備	農山漁村発イノベーションサポートセンター 経営改善等の伴走支援
農村RMO推進研究会 ノウハウの横展開	INACOME 民間企業のスキル導入

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

農山漁村振興交付金のうち
 中山間地農業推進対策（中山間地農業ルネッサンス推進事業）
元気な地域創出モデル支援

事業要件等

事業内容：収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、**デジタル技術の導入・定着**を後押しすることで、優良事例創出を推進。

対象地域：過疎、特定農山村、振興山村、離島、半島、沖縄、奄美、小笠原、特別豪雪地帯、指定棚田、旧急傾斜法の指定地域、農林統計上の中山間地域

実施主体：都道府県、市町村又は地域協議会

交付率（上限）：定額（1,000万円(年基準額)×事業年数)

実施期間：最大3年間

交付対象経費

旅費(調査等旅費、委員等旅費)、諸謝金、委託費、事務費(通信運搬費、報酬・給与等)、土地基盤・機械・施設等整備費(実証ほ場の整備等の簡易なハード整備を含む)

事業の流れ



メニュー一覧

地域別農業振興計画の実現に向け、次のモデルメニューにより、調査、計画作成又は実証に関する取組を支援。優良事例の創出を加速させ、事例の横展開を推進

ア 収益力向上に関する取組

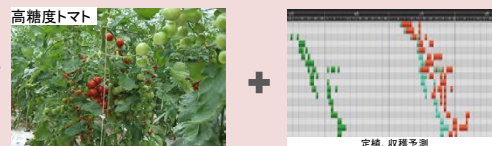
野菜、果樹、花き等の高収益作物の導入、生産、販売や鳥獣被害対策等による収益力向上



高収益作物の導入 + 【栽培技術のeラーニング】

イ 販売力強化に関する取組

高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化



高品質作物生産 + 【出荷予測システム構築】

ウ 農用地保全に関する取組

棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組の実践



農用地保全 + 【棚田の水管理を遠隔操作】

エ 複合経営に関する取組

農業、畜産、林業も含めた多様な組合せによる複合経営及び農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xの実践



農業 + 加工品開発 + 【自動収穫ロボット】

オ 生活支援に関する取組

農村地域における生活支援の取組



買い物支援 + 【デジタル技術を活用した生活サービス】

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和5年度予算概算決定額 9,070 (9,752) 百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の農村集落の機能を補完する**農村RMOの形成**により**地域で支え合うむらづくり**を推進するため、**むらづくり協議会等が行う実証事業**等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成**等の取組に対する支援を実施します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区 [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する**将来ビジョン**に基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる**調査、計画作成、実証事業**等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組に対して支援します。

【事業期間】最大3年間

【交付率（上限）】定額（1,000万円(年基準額)×事業年数)

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成**等を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**に対して支援します。

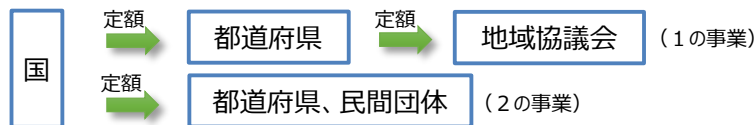
農村型地域運営組織（農村RMO : Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※下線部は拡充内容

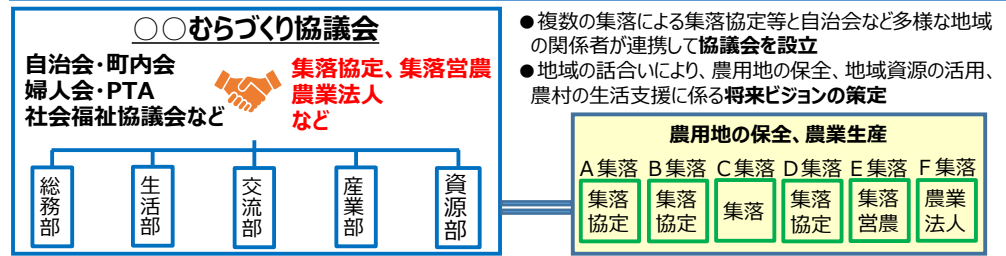
※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



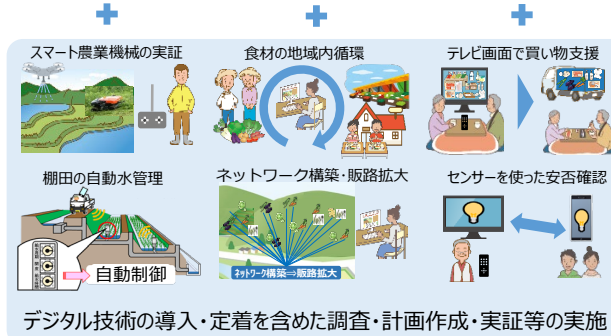
<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援



農村RMO形成伴走支援



【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）